



新年のご挨拶

(社)徳島県宅地建物取引業協会 会長 出口 建 夫

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましては、清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は協会の事業執行並びに協会運営に格別のご理解とご協力を賜り、お陰をもちまして平成20年度事業も順調に執行されておりますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年を顧みますと、サブプライムローン問題に端を発し、米国証券大手リーマン・ブラザーズが経営破綻した9月以降、米国金融界に対する不安から世界経済は減速感を強め、我が国もその例外ではなく、株価の急激な下落、円高による企業収益の悪化、雇用や所得、個人消費の低迷へと悪循環が重なり、100年に1度と言われる程の危機的な経済状況に陥っております。

我々不動産業界におきましても、こうした世界的金融不安を受け、消費者の購買意欲の冷え込みは仲介件数・売買件数の減退を招き、更には金融機関の貸し渋りが拍車を掛け、経営環境はますます厳しい状況にあります。

このような現状を打破するためには、中小企業の資金繰り対策、金融不安の早期解消等の思い切った景気対策は勿論のこと、住宅をはじめとする不動産市場活性化により、内需の拡大を推進することが必須条件であります。住宅市場の改善には既存住宅の評価制度の確立等中期的に取り組むべき問題が山積しておりますが、まずは喫緊の課題として平成21年度税制改正では、住宅ローン控除の拡充と適用期限の延長、不動産流通課税に係る特例措置及び特定事業資産に係る買換特例の適用期限の延長、法人の土地譲渡益重課の適用停止及び個人の不動産業者等の土地譲渡益課税の適用停

止期限の延長等を要望、政策関係では定期借家制度並びに不動産登記制度の改善、農地法第5条の農地転用許可制度の見直し、賃貸不動産管理業の確立等を全宅連・全政連を挙げて要望しているところであります。

こうした税制改正や土地住宅政策は、不動産市場の活性化、資産デフレの解消に繋がり、景気回復への足掛かりになるものと大きな期待を寄せているところでございます。本年も引き続き関係方面への積極的な要望・陳情活動を展開していく所存でございますので、会員各位の絶大なるご支援とご協力をお願い申し上げます。

また、公益法人改革に関する関連三法が昨年12月1日に施行されておりますが、本会としては「公益社団法人」「一般社団法人」の違いを十分に研究、理解した上でその申請に向け取り組んで参る所存でございます。この取り組みは将来に向けた組織の在り方に係わる大きな課題でありますので、慎重な対応が必要であると思慮しております。

業界を取り巻く諸環境が目まぐるしく変化いたしております中で、会員業者が時代のニーズに対応できる知識の修得に繋がる支援事業の推進と、更には業界の健全な発展のために最大限の努力を傾注する覚悟でございますので、会員の皆様方のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が会員の皆様方にとりまして、実り多き一年となりますことを祈念申し上げますとともに、益々のご繁栄とご健勝を心より祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。